

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和8年久喜市選挙管理委員会第6回
開催年月日	令和8年3月19日（木）
開始・終了時刻	午前9時00分から午前9時15分まで
開催場所	久喜市役所 会議室棟 第4会議室
議長氏名	飯島 光 委員長
出席委員（者）氏名	飯島 光 委員長 森田静也 委員長職務代理 橋本 勉 委員 飯田一夫 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	選挙係長 蓮実純夫
事務局職員職氏名	選挙管理委員会事務局長 斧田直樹 選挙管理委員会事務局選挙係長 蓮実純夫 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 中島宗久 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 長谷川凜
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 委員長提出議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決 7 諸報告

	8 閉会
配 布 資 料	議案書 第51回衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置一覧表 選挙人名簿登録者数・在外選挙人名簿登録者数一覧
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

議長（飯島委員長）

ただ今から、令和8年久喜市選挙管理委員会第6回を開会いたします。
本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

2 会議録署名委員

議長（飯島委員長）

まず始めに、日程第2の会議録署名委員の指名ですが、今日はどなたで
しょうか。

事務局（蓮実係長）

飯田委員です。

議長（飯島委員長）

それでは、飯田委員さん、よろしく申し上げます。

3 議案の上程

4 提案理由の説明

5 議案に対する質疑

6 討論・採決

議長（飯島委員長）

次に、日程第3の議案の上程でございますが、本日の議案は6件ござ

います。

議案第46号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

今回の登録で、在外選挙人名簿の登録者数は、男性34人、女性62人、総計96人となります。

<在外選挙人名簿登録者申請書について（通知）を供覧>

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第46号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第47号「期日前投票所の指定の変更について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

既にご議決いただいた桜田コミュニティセンター 集会室の期日前投票

所について、諸般の事情により、桜田コミュニティセンター 会議室1に変更します。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第47号「期日前投票所の指定の変更について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第48号「ポスター掲示場設置の場所の決定について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置については、令和8年衆議院議員総選挙と同じ、計289か所となっております。

また、ポスター掲示場の幅が広がるため、令和8年度衆議院議員総選挙執行時から、26投票区5番及び26投票区7番の2か所を変更します。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第48号「ポスター掲示場設置の場所の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第49号「ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日の決定について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

久喜市長選挙及び久喜市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場にポスターの掲示ができる期日は、告示日の令和8年4月12日とするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第49号「ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第50号「ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

久喜市長選挙に係るポスター掲示場の区画数を6区画とするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第50号「ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第51号「ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実係長）

<議案朗読>

久喜市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場の区画数を45区画とするものです。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第51号「ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は、これですべて終了しました。

7 諸報告

議長（飯島委員長）

続きまして、日程第7の諸報告ですが、事務局から何かありますか。

事務局（斧田事務局長）

ありません。

8 閉会

議長（飯島委員長）

以上で、久喜市選挙管理委員会を閉会とします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年6月1日

委員長 飯島 光

署名委員 飯田 一夫